

機械研削用といし取替業務講習会のご案内（学科のみ）

労働安全衛生法第59条により「機械研削用といしの取替え時の試運転の業務」たとえば
 ●円筒研削盤●内面研削盤●平面研削盤●芯無し研削盤●ならい研削盤●工具研削盤●ねじ研削盤
 ●歯車研削盤等の研削盤を取り扱う労働者に対し、特別教育を受けさせることが義務付けられています。
 ※自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育とは別の講習会です。

記

1. 日時・場所

回	日 時	時 間	場 所
第一回	05月25日(土曜日)	9:10~17:30 (受付8:40~)	リーパスプラザこが (古賀市中央2-13-1)
第二回	11月12日(火曜日)		

2. 定員 50名

3. 受講料・テキスト代（消費税込み）

	受 講 料	テキスト代	合 計
福岡東労働基準協会会員	8,204	1,296	9,500
一 般	11,204		12,500

4. 講習内容及び時間割

	科 目	時 刻
機械研削用 といしの取替 時の試運転の 業務	機械研削用研削盤及びといしの 取付け具等に関する知識	09:10~12:20
	昼 食	12:20~13:10
	機械研削用研削盤及びといしの 取付け具等に関する知識	13:40~14:10
	機械研削用といしの取付けの方法 及び試運転の方法に関する知識	14:20~16:20
	関 係 法 令	16:30~17:30

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- 証明写真1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.5cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします。

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします。)

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

6. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

7. その他 既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。

「機械研削といし取扱業務」特別教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			TEL : FAX :
事業場名				
事業主証明	(社印)	担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号 ※修了証番号
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	機械研削用グラインダー等のといしの取替試運転の業務			
講習年月日	2019年5月25日		2019年11月12日	
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1			
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 年 月 日 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入してください。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前をお願いします)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321